

令和元年11月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和元年11月28日(木) 午前8時53分～9時52分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番：鎌田勝敏 2番：工藤久美子 3番：坂本康充 5番：堀田計一 6番：西和浩 7番：後藤ミホ 8番：平野豊文 (農地利用最適化推進員 6人) 吉岡定男 藤井恒美 國岡伸二 久保田博文 田村和之 西哲郎
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員： 0名 推進委員： 0名
出席職員	事務局長： 淵上達也 専門監： 三隅秀俊 主事： 眞崎哲子
会議録署名委員	2番： 工藤 久美子 3番： 坂本 康充
議事日程	令和元年11月28日(月) 1日間
報告	(1) 11月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(1件) (3) 農家相談日結果報告について(2件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 合意解約書の提出について(5件) ② 農用地利用配分計画の認可について(3件) ③ あっせん譲受等候補者名簿登録申請について(1件) ④ その他
会議事件	議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第35号 非農地証明願いの承認について 議案第36号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第37号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
事務局 (事務局長)	ただ今から11月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆さん、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
議長(会長) 鎌田 勝敏	お早うございます。先日の県外研修ですが、大変お疲れ様でした。無事、研修が終わりました。研修内容をそれぞれレポートで事務局へ提出していただいているかと思いますが、研修で学んだことを本町の農業に役立てられたらと思います。皆様も思いは同じだと思います。木城町のために頑張ってくださいと思います。もう令和元年も後1ヶ月ということになりました。これから12月に入りますと、何かと忙しい時期になります。体に気をつけて、活動を頑張ってくださいと思います。本日の案件ですが4件となっています。慎重審議をよろしくお願いいたします。

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、ただ今から令和元年11月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は6名全員出席ですので合計13名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、2番工藤久美子委員と3番坂本康充委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と眞崎主事を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の13ページをお願いします。</p> <p>議案第34号農地法第3条の規定による許可申請の承認について農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号17番 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字桑ノ本〇〇番 地目 田 地積 849㎡ 他4筆 合計 田5筆 地積 3,213㎡ 移動区分 贈与 価格 0円 経営状況 家族 2人 労働力 2人 経営面積 川南町において 25,493㎡ 移動の理由 規模拡大 担当は、1番の鎌田会長です。資料につきましては14ページに添付してあります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、受付番号17番につきまして担当の私から説明させていただきます。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>9月定例総会の事務局報告で報告のありました相続農地であります。譲渡人は、神奈川県〇〇市に住んでおられますが、もう木城町には帰って来られないということで全ての財産を処分されるということです。〇〇行政書士に委任されておられます。譲受人へ贈与されるということで、本案件につきまして確認のため行政書士〇〇さんにお会いしましたところ、譲渡人と譲受人は親戚関係でずっと使用貸借で耕作されているとのことでした。以上で説明を終わります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第34号農地法第3条の規定による許可申請の承認について、農地法第3条の規定による許可申請であります。質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですのでお諮りします。議案第34号農地法第3条の規定による許可申請の承認について農地法第3条の規定による許可申請について受付番号17番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので議案第34号農地法第3条の規定による許可申請の承認について受付番号17番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第35号非農地証明願いについてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>資料の15ページをお願い致します。議案第35号非農地証明願いの承認について非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号3番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 木城町大字川原字上野田〇〇番 地目 畑 地積 297 m² 現況地目 山林 事由 耕作放棄地のうち農地として利用するには、一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地（人力又は農業用機械では耕起、整地ができない土地）であって、農業的利用を図るための条件整備（基盤整備事業の実施、企業参入のための条件整備等）が計画されていない土地のうち次のいずれかの要件を満たしている。</p> <p>（ア）その土地が、森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合。（イ）（ア）以外の場合にあつて、その土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合。 担当委員は、2番工藤委員です。資料につきましては16ページから18ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>（事務局） 眞崎 主査</p>	<p>ノートパソコンを使用し現地をドローンで撮影した映像にて現況を説明。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第35号非農地証明願いについて受付番号3番について質疑のある方は挙手の上質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。それでは、お諮りしたいと思います。議案第35号非農地証明願いについてであります。受付番号3番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第35号非農地証明願いの承認について受付番号3番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第36号農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>19ページをお願いします。議案第36号農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番受付番号17番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字歩行坂下〇〇番 地目 田地積 2,088 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で 626,400 円 支払方法 現金払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2019年12月31日 担当は1番鎌田会長です。資料は、20ページに添付してあります。</p> <p>整理番号2番受付番号18番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 畑 地積 12,510 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で 5,600,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払時期・引渡時期 2019年12月23日 こちらにつきましては、農地中間管理機構が行う特例事業となっております。資料は、21ページに添付してあります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>受付番号17番につきまして、私が担当でございますので、説明したいと思います。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>受付番号17番につきまして、譲受人・譲渡人共に川南町の方であります。私自身は面識がございません。先程、報告がありましたが、譲受人とは電話でお話をさせて頂きました。実際、お話をさせて頂いたのは、お父様であり、この方から詳しい話を聞かせていただきました。譲受人のお父様の代からこの田は耕作されておられるとのこと。温泉のところから川南町に行く道がありますが、田神の方に向かって20mから30m行った所の下の田になります。田はきれいに耕作されておられます。価格については、ご本人同士で話をされて決められています。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、質疑に入ります。議案第36号農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。受付番号17番について質疑のある方は質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。それではお諮りしたいと思</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>います。議案第36号農用地利用集積計画（所有権移転）について受付番号17番について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので、議案第36号農用地利用集積計画（所有権移転）の承認について受付番号17番は原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして受付番号18番の案件ですが、農地中間管理機構が行う特例事業となっていますので担当委員の説明は省略させていただきます。</p> <p>それでは、質疑に入ります。受付番号18番につきまして質疑のある方は、質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので質疑を打ち切ります。それではお諮りしたいと思います。議案第36号農用地利用集積計画（所有権移転）について受付番号18番について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ということですので議案第36号農用地利用集積計画（所有権移転）の承認について受付番号18番は原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして議案第37号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>22ページをお願いします。議案第37号農用地利用集積計画（利用権設定）について農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番受付番号33番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につづきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 畑 地積 12,510㎡ 利用目的 飼料作物 始期終期 2019年12月23日から2024年10月22日（4年10ヶ月） 借賃 全部で56,000円 経営面積 6.8ha 家族数 9人 稼働労働力 4人 農地中間管理機構が行う特例事業です。資料は21ページに添付してあります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第37号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。受付番号33番につづきましては農地中間管理機構が行う特例事業でありますので地区担当委員の説明は省略させていただきます。</p> <p>それでは質疑に入ります。議案第37号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号33番につきまして質疑のある方は、挙手の上質疑をお願いします。</p>

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>します。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。それでは、お諮りしたいと思います。議案第37号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号33番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので議案第37号農用地利用集積計画（利用権設定）について受付番号33番につきましては承認可決とします。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 12月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>以上をもちまして、令和元年11月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>